

常陸大宮市教育委員会 7 月定例会議事録

- 1 会議の名称 常陸大宮市教育委員会 7 月定例会
- 2 開催日 令和 6 年 7 月 2 5 日（木）午前 1 0 時 0 0 分から
午前 1 1 時 1 5 分まで
- 3 開催場所 常陸大宮市役所 行政委員会室
- 4 出席者
 - （1）教育長 小野 司寿男
教育長職務代理者 宮本 亜希子
委員 橋本 勇夫
委員 宮田 則子
委員 菊池 久義
 - （2）事務局及び説明者
教育部長 木村 隆弘
学校教育課長 小泉 博美
生涯学習課長 小室 修
文化スポーツ課長 掛札 拓也
指導室長 関 好美
学校教育課課長補佐 青山 正樹
学校教育課主幹 梶山 明日香
- 5 報告
報告第 1 4 号 教育長報告について
報告第 1 5 号 指定学校の変更許可について
報告第 1 6 号 令和 6 年度就学援助申請に伴う児童生徒の認定結果について
- 6 議案
議案第 3 0 号 専決処分の承認を求めることについて（教育委員会事務局職員
人事の辞令の発令について）
議案第 3 1 号 常陸大宮市文化財保護審議会への諮問について
議案第 3 2 号 中学校教科書採択に関する陳情書について
議案第 3 3 号 中学校教科書採択に関する陳情書について
議案第 3 4 号 常陸大宮市文書館運営審議会委員の委嘱及び任命について
- 7 その他

- (1) 各課及び教育委員の行事予定について
- (2) 教育委員会所管事務契約案件報告について
- (3) その他

8 次回の定例会日程について

9 閉 会

10 傍聴人の人数 5人

11 会議の概要

小野教育長 本日の会議に5人の傍聴希望者がおりますので、報告いたします。

傍聴人の方は、注意事項を守って傍聴をお願いいたします。

本日の出席委員は全員です。

ただいまより、常陸大宮市教育委員会7月定例会を開会いたします。

(午前10時00分開会)

小野教育長 本日の議事録署名人の指名を行います。

議事録署名人に菊池久義委員を指名いたします。

本日の会議日程はお配りした会議資料のとおりです。

それでは議事に入ります。

はじめに、「日程2 報告」を議題といたします。

報告第14号 教育長報告となりますので、私の方から報告いたします。

7月24日より小中学校夏期休業期間に入りました。授業開始日は9月2日になりますが、長い期間ですので、学校で中々できないことを子供たちに挑戦してもらいたいなと思っております。

それから、学校行事その他の行事に関しましては、6月下旬から7月上旬にかけ、中学校の部活の方で那珂・中央地区総体、そして県総体が行われました。中央地区総体についての結果は、お手元にお配りした資料の通りです。

県総体の結果なんですが、現在報告があるものとしては、第二中学校の野球が

1 回戦、牛久ドリームアローズに 6 対 2 で勝利したのですが、2 回戦の筑西ベースボールクラブという混合チームに 2 対 4 で敗戦しました。

それから、大宮中学校のソフトボールなのですが、1 回戦は赤塚中学校に 1 5 対 0 という素晴らしい結果を残したんですけれども、2 回戦、残念ながら下妻中学校に 5 対 8 で敗れました。

結果としては以上でございます。夏休みに入り部活動の練習が始まるかと思いますが、熱中症対策に十分注意するよう中学校の方に伝えております。

それから、7 月 6 日に市民プールが開園いたしまして行ってまいったんですけれども、土日には相当数の人が入園してくださっている中で、事故や怪我のないように安全管理の方を徹底したいと思います。

それから、7 月 9 日、1 7 日の 2 日間にわたり、前期の学校訪問、ご苦勞様でございました。9 日が上野小学校、村田小学校、御前山小学校、そして 1 7 日が大宮小学校、大宮西小学校、大宮中学校ということで、大変お世話になりました。

また、7 月 2 0 日、スナックゴルフの全国大会が福島県白河市のゴルフ場で行われまして、大宮小学校と大宮西小学校が参加いたしました。非常に少ないストロークで上がった 3 位の子が笠間の学校にいて、同ストロークなんですけど、大宮小学校は残念ながら 4 位という結果になったんですけれども、せっかく子供たちが一生懸命楽しくやっているので、昼休みとか休み時間に道具を学校の方で揃えられればという風に思っております。

それから、今後になりますけれども、夏休み中に教育研究集会や講演会等がたくさんありまして、委員の皆様にご参加を依頼しておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

報告は以上です。ただいまの件について、質問があればお願いします。

無いようですので、次に移ります。

ここで皆様にお諮りいたします。

この後の「報告第15号・16号」につきましては、個人情報に関する内容が含まれております。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の第14条第7項の同項のただし書きの規定により、人事に関する事件その他の事件について教育長または委員の発議により、出席委員の3分の2以上の多数で議決したときは、会議を公開しないことになっています。

つきましては、個人情報保護の観点から、会議を非公開にしたいと思いますが、賛成の委員の挙手を求めます。

(委員全員 挙手)

全員一致ですので、報告第15号・16号につきましては、非公開といたします。

傍聴人の方は、退席いただきますようお願いいたします。

それでは、会議日程に戻ります。

報告第15号 指定学校の変更許可について、事務局の説明をお願いいたします。

小泉学校教育課長 【報告第15号について説明】

小野教育長 説明が終わりました。質問があればお願いします。

無いようですので、次に移ります。

報告第16号 令和6年度就学援助申請に伴う児童生徒の認定結果について事務局の説明をお願いいたします。

小泉学校教育課長 【報告第16号について説明】

小野教育長 説明が終わりました。質問があればお願いします。

宮本委員 新規がすごく多いのですが、例えば以前に比べてこういう制度があるよってというのが行き渡ったとか、何か理由はありますか。

小泉学校教育課長 2年前の令和4年度では、申請ではなく認定ですが、新規が3

5人で継続が226人、令和5年度では新規が35人、継続が202人になっておりまして、理由については具体的には分かりませんが、今年については例年に比べると多い状況になっております。

宮田委員 要保護は最近あまりいなかったようですが、今年は新規で2名出ましたよね。世の中の物価高とか、家族関係のこととか、いろんな事情が原因してると思いますが、何か急変したとか、理由は現在の段階ではわかりませんか。

小泉学校教育課長 要保護というのは、生活保護を受給する世帯で、今回は2件の申請件数になっております。確かに近年については要保護がいなかったのですが、今年、令和6年度新規ということで、色んなものが複雑に噛み合っていて、このような形になってるのかなと感じております。

小野教育長 他にありませんか。無いようですので、報告は以上になります。

ここで傍聴人に入室していただきます。

傍聴人の皆様、ご協力ありがとうございました。

続きまして、「日程3 議案」に入ります。

議案第30号 専決処分の承認を求めることについて（教育委員会事務局職員人事の辞令の発令について）を議題とします。事務局の説明をお願いします。

小泉学校教育課長 【議案第30号について提案・説明】

小野教育長 説明が終わりました。質問があればお願いします。

無いようですので、採決に移ります。

議案第30号につきましては、原案のとおり承認することで、よろしいでしょうか。

各委員 〈異議なし〉

小野教育長 異議なしと認め、議案第30号につきましては、原案のとおり承認といたします。

次に移ります。

議案第31号 常陸大宮市文化財保護審議会への諮問について を議題とします。事務局の説明をお願いします。

掛札文化スポーツ課長 【議案第31号について提案・説明】

小野教育長 説明が終わりました。質問があればお願いします。

有形の市の指定文化財ということですね。そうすると、この後の管理等については市の方に責任が生じるようになるということになりますか。

掛札文化スポーツ課長 今後は、文化財保護審議会で見えて、市の有形文化財としてふさわしいかどうか、諮問して回答をいただくという手順となります。

最終的には、教育委員会に報告をさせていただきます。

橋本委員 これは今現在公開をしてるのですか。

掛札文化スポーツ課長 公開していません。

小野教育長 他にありませんか。無いようですので、採決に移ります。

議案第31号につきましては、原案のとおり可決することで、よろしいでしょうか。

各委員 〈異議なし〉

小野教育長 異議なしと認め、議案第31号につきましては、原案のとおり可決といたします。

次に移ります。

議案第32号 中学校教科書採択に関しての陳情書についてを議題とします。

本件につきましては、常陸大宮市教育委員会請願等処理規則第4条の規定に基づき、採択または不採択を議決することになります。

それでは、事務局の説明をお願いします。

小泉学校教育課長 【議案第32号について説明】

小野教育長 説明が終わりました。質問等を含め、ご意見等がありますか。

菊池委員 私は4月に教育委員になって、陳情書が初めてなのですけど、一般

的に陳情書ってというのは、採択をすれば教育委員会の意思として今後進めていくという性格のものですか。

関指導室長 菊池委員がおっしゃった通りで間違いございません。

菊池委員 この陳情書は、中学校教科書採択にあたって、戦争を賛美し、憲法改正を押し付けると、そういった文言もあるんですけども、そうしたことも含めて受け止めなければならないということなのですよ。

関指導室長 そのように解釈することになるかと思います。

菊池委員 1つは、教科書が文部科学省の検定済みであるといったところ。文部科学省が検定済みのものに対し、このように特定の会社のものを採択しないという陳情を受けた場合、文部科学省の通知の公正に引っかからないのか。そこが心配です。公正という言葉について、一人一人を尊重し、不当な扱いをしないと、東京書籍の公民の教科書の中にありました。検定済みのものをそのように除く、テーブルから外すといったものが通知に反するのではないかなと考えます。

それからもう1つが、この間の教科書展示会の意見を見せてもらったんですね。そうしましたら、このような陳情書にあるような意見もありました。そして、そうじゃない意見、こういう教科書をお願いしますっていうものもありました。そして、ちょうど中間の意見もありました。そうすると、市民の意見というものは、1つじゃなくて様々あるわけなんですね。だから、様々ある市民の意見を公正にと考えた時に、テーブルから外してしまうのは、一人一人を尊重し、不当に扱わないというところに反するのではないかな。また、様々な意見があるということは、これから静ひつな環境を確保し適正に進めていくわけなんですけれど、そうした静ひつな環境確保といったところにも影響を及ぼしてくるのではないかなという思いがあります。ですので、この陳情事項については採択は難しい、できないのかなと私は考えたところです。

橋本委員　私も、教科書採択にあたっては、先ほどの規定にもあるかと思いますが、外部の影響を受けずに本市の教育大綱に基づいて選定するのが望ましいと思っておりまして、不採択でお願いしたいと思っています。

宮本委員　同じなんですけれど、特定の、3つの教科書の名前が上がっていて、採択しないでくださいってことなんですけれど、全ての教科書は検定を受けていて、また静ひつな環境の下に採択を行うようにという通知があったので、公平公正な立場で採択を行うということで、不採択でいいのではないかなと思っています。

宮田委員　陳情書に、評価の低い偏った教科書という表現がありますが、大体の教科書が令和6年の3月に検定済みということなんです。変更のないものは令和2年もありましたけれど、検定済ですので、文部科学省から連絡がきますように真剣に考えて、私たちも常陸大宮市の教育委員ですから、できるだけ常陸大宮市の市民の声などにも耳を傾けるようにして、公正に採択したいと自分自身考えております。そういうことで、不採択と考えました。

小野教育長　他にご意見等はございませんか。

無いようですので、採決に移ります。

議案第32号につきまして、陳情事項を採択することに賛成の方は挙手をお願いします。

(挙手なし)

小野教育長　賛成の委員はおりません。よって、議案第32号につきましては、不採択とすることと、決定いたします。

次に移ります。

議案第33号　中学校教科書採択に関しての陳情書についてを議題とします。

本件につきましても、常陸大宮市教育委員会請願等処理規則第4条の規定に基づき、採択または不採択を議決することになります。

それでは、事務局の説明をお願いします。

小泉学校教育課長 【議案第33号について説明】

小野教育長 説明が終わりました。本陳情書につきましては、只今の説明のとおり、陳情事項が2項目ございますので、1項目ごとに採決をしていきたいと思っています。

最初に、陳情事項の1項目目について、質問等を含め、ご意見等がありますか。

宮本委員 常陸大宮市の子供たちの成長を願って、教育大綱に則した教科書という思いで単独採択にしたので、教職員の負担を減らすという視点よりもっと大きな意味合いがあると思うため、こちら不採択でいいのではないかと思います。

橋本委員 負担を少なくし、教職員の研修にもつながるというようなことで今進めておりますので、このまま進めることでお願いしたいと思います。

宮田委員 小規模な市で、学校数も少ないし、先生方1人ひとりの負担ということは、最初の単独採択っていう言葉が出た時に私自身もすごく心配した項目です。ですが、児童生徒への負担がなくなるように、影響がなくなるようにという、いろんな方法で工夫されていた調査会だと思います。市の教育大綱に基づき、子供たちの未来を見据えて公正適正な判断をしたいと思っていますので、この内容につきましては、私も不採択と表明します。

小野教育長 他にご意見等はございませんか。

無いようですので、採決に移ります。

陳情事項の1項目目につきまして、採択することに賛成の方は挙手をお願いします。

(挙手なし)

小野教育長 賛成の委員はおりません。よって、陳情事項の1項目目につきましては、不採択とすることと、決定いたします。

続きまして、陳情事項の２項目目について採決をしていきたいと思います。

陳情事項の２項目目について、質問等を含め、ご意見等がありますか。

宮本委員 特別な教科書ではなく適切な教科書とあるのですが、教科書の名前を具体的に出してというわけではなくて、この文面の通りですか。

小泉学校教育課長 陳情者の方から、私の方では特に聞いてはおりません。

橋本委員 特別な教科書と適切な教科書の定義付けがされるかと思います。いろいろな言葉があると思いますけれども、公正適正な教科書を選択するという理由で進められればいいのかと思っておりますので、不採択ということでお願いできればと思います。

宮田委員 この内容につきましても、全て教科書は文部科学省検定を受けたものがありますし、橋本委員が言ったように、特別な教科書は何を指すのか、あるいは適切な教科書は何を指すのか、陳情者の意図があると思うのですが、その辺もよく考えて、市の教育大綱に基づき、将来の子供たちを見据えて、公正適正な判断をしたいと思っています。

小野教育長 他にご意見等はございませんか。

無いようですので、採決に移ります。

陳情事項の２項目目につきまして、採択することに賛成の方は挙手をお願いします。

(挙手なし)

小野教育長 賛成の委員はおりません。よって、陳情事項の２項目目につきましては、不採択とすることと決定いたします。

次に移ります。

議案第３４号 常陸大宮市文書館運営審議会委員の委嘱及び任命についてを議題とします。事務局の説明をお願いします。

掛札文化スポーツ課長 【議案第３４号について提案・説明】

小野教育長 説明が終わりました。質問があればお願いします。

文書館の運営審議会ってというのは、年に2回か3回、委員を集めて協議をしているわけですか。

掛札文化スポーツ課長 はい。文書館の文書等の収集や、保存管理方法と利用方針などを検討していただいております。

宮田委員 任期は何年ですか。

掛札文化スポーツ課長 任期は2年となります。

小野教育長 他にありませんか。無いようですので、採決に移ります。

議案第34号につきましては、原案のとおり可決することで、よろしいでしょうか。

各委員 〈異議なし〉

小野教育長 異議なしと認め、議案第34号につきましては、原案のとおり可決といたします。

以上で、議案が終了しました。

続きまして、「日程4 その他」に移ります。

(1) 各課及び教育委員の行事予定について、事務局の説明をお願いします。

小泉学校教育課長 外 【行事予定説明】

小泉学校教育課長 【教育委員の予定説明】

小野教育長 ただいまの件について、質問があればお願いします。

宮本委員 8月8日、9日の小学生宿泊交流体験事業の説明会ですけれど、去年うちの子が参加したのですが、中学校に行っても、同じ班だった子と同じクラスになったとかいった話の出る、とても楽しかった事業のようです。昨年の説明会に参加した時に、アレルギーがある子や体調に不安のある子は、面談の時間を設けていただいて、すごく細かく聞いていただけてよかったのですが、逆に時間がかかりすぎてしまって、少しの心配事は言わなくてもいいかって諦めてしまった方

もいたようなので、細かく聞いていただけるのは、すごくありがたいことなのですが、うまく時間的に進めていただければと思いました。

小室生涯学習課長 今年度の申込書の裏に、気になることは書いてくださいという欄も設けておりますし、担任の先生から何か気になることがあればということ、工夫をして進めていきます。

小野教育長 時間をかけて丁寧に聞かなければならない情報が子供たちには多いので、それはそれでちゃんとやって、ちょっと気になることは別に相談の窓口を設置するといった方法もあるかと思うので、よろしく対応をお願いいたします。

他にございますか。無いようですので、(2) 教育委員会所管事務契約案件報告について、事務局の説明をお願いします。

小泉学校教育課長、小室生涯学習課長 【資料により説明】

小野教育長 ただ今の件について質問があればお願いいたします。

無いようですので、(3) その他について 事務局又は委員の皆さまから何かありましたらお願いします。

掛札文化スポーツ課長 【資料により説明】

小野教育長 ただいまの件について、質問があればお願いします。

宮本委員 今年度の中学校の総会で、部活動の移行について説明をいただいたのですが、全ての保護者が総会に出ているわけではないので、保護者に周知をしたいということであれば、今アプリのシーフォースやホームアンドスクールで教育委員会からも案内が来るようになったので、そちらを利用していただいたり、あと、アンケートを取るということなので、紙だと場合によっては子供が渡し忘れてい、机の中に入っているってということも考えられるので、例えば紙の方が回収率がいいとか、アプリの方が回収率がいいとか、もしそういうのが分かるのであれば、回収率がいい方で、やっていただけたらと思いました。

橋本委員 新聞等で総体の様子を見ると、随分変わってきましたよね。個人戦につ

いては、学校名じゃなくてクラブ名で表示するところが、かなり多くなっています。受け入れとかいろんな面での問題を聞きますよね。この資料にもしっかりと出てますけれども、移動手段がないとか、その辺はやっぱり慎重に進めなければいけないだろうなって思います。スポーツ関係もそうですけれど、文化系はどうですか。

掛札文化スポーツ課長　文化系につきましても、委員として文化協会の会長に入っていていただいております、今は吹奏楽関係がメインになるかと思うのですが、十分にやり取りしながら、受け皿となっていていただけるようにご協力していただければと考えております。

小野教育長　私も感想になるのですが、前からお話ししているように、今までの中学校の部活動というのは、スポーツに関して言えば単なるスポーツをやるだけの活動ではないんです。人が育つっていう部分があって、これを大切にしてきたのが今までの中学校の部活動なのですが、その背景には指導要領にも提起されていませんし、教育活動だと言われながらも、それをどういう風に保証するのかっていうことは全くない。さらに言えば、それが至上主義になって子供の体を壊したり、先生が具合が悪くなるほど練習をするというジレンマに入ってきて、いきなり国が舵を切ったのは、学校からそれを取り上げて地域でやりましょうという。でも「どうやってやるの」の世界だと私は思っています。少なくとも学校で子供たちの様子を見ながら、土日の練習と1週間の毎日の練習を調整しながら、体の状態だってちゃんと面倒をみられてきたことを、週の何日間かは学校であって、土日は他のスポーツの集団に任せて、どんな練習をやってくるのかわからないまま、月曜日学校に来てクタクタになってる子供に対して、今度は学校の方でと。今まではそういったケアが十分できていたのが部活動なのに、そういったものが一切できなくなる。本来であれば、そういうことを率先してやる行政のあり方自体にちゃんと苦言を持たなければならないと思うんですけれども、こうなってし

まった以上、それをしなければならない。国の言ってることは、どんなスポーツでもやりたい子供たちはたくさんの経験をさせるべしということなんですが、当然、こういった格差が出てきて、やりたくてもできない状況で生活してる子供たちはたくさんいる。そういったことは切り捨てになって、それはどう考えてもおかしい。先生方にお話ししたいのは、大変かもしれないけれども、子供を育てるっていう観点から大事なものの1つをこの部活動が扱うんだっていうことを伝えたいなという風に個人的には思っております。

菊池委員　教育委員会以外になりますが、市の広報お知らせ版の後ろの方に、今回は相談の一覧があったんです。その中に障がいに関わる相談と書いてありました。これは両方あるので、検討して、その言葉を使ってるかもしれませんが、障がいを持つっていう表現があったんです。障がいを持つ方の相談とか。公民の教科書を見てると、障がいを持つ持たないというよりは、どちらかと言えば、障がいはあるなしと、障がいのある人、ない人というのが一般的なんですね。ただ、持つと使った時には違う意味があるようですけれど、その辺りを広報を出しているところで考えて使い分けてるのか。一般的には障がいのあるなしの方が、一般の市民にとっては誤解しないのかなと。実は15年以上前、私が教員をやってた頃、障がいを持つという言葉を使ってしまったのです。そしたら、ちょっと厳しいお叱りを受けたことがあったものですから、一般的にはありなしを使っていると思うので、どちらの方がいいのかなと考えました。繋いでもらってご検討いただければと思います。

小野教育長　続きまして、「日程5 次回の定例会日程について」事務局からお願いします。

小泉学校教育課長　（8月定例会について日程調整）

小野教育長　それでは、次回定例会は、令和6年8月26日 月曜日、午前10時より開催することにいたします。

以上をもちまして、常陸大宮市教育委員会 7月定例会を閉会いたします。

(閉会：午前11時15分)